

一般財団法人 航空機安全運航支援センター 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2. 目標及び取組内容

【目標1】育児休業等の取得促進

配偶者が出産した男性職員について、育児休業又は特別休暇の取得率100%を目標とする。
また、女性職員については、対象者が発生した場合、育児休業取得率100%を維持する。

<取組内容>

- 育児休業制度に関する規程及び制度内容の周知
- 育児休業等対象職員に対する個別説明の実施

【目標2】休暇取得の促進

交替制勤務の特性を踏まえ、休暇取得の均等化を図る。

<数値目標>

- 全職員について年5日以上の有給休暇取得を確実に実施する

<取組内容>

- 年次有給休暇の計画的付与または取得計画の作成
- 交替勤務に配慮した要員確保及びシフト調整の実施